

第2章 都市づくりの目標

新

4. 将来都市構造

都市づくりの目標の実現に向け、将来の本市の骨格となる都市構造を構成する都市の「拠点」と「軸」を設定します。

1. 拠点の設定

本市の臨海部は、関西国際空港、りんくうタウン等の国際的な機能を有する拠点であり、このような立地条件を活かし、日本の玄関口の一つとして、国内外の交流や賑わいの拠点としての機能が求められています。一方で内陸部や丘陵部、山間部にかけては、市民や地域住民の日常生活を支える機能や、市域を越えた広域的なサービス機能など、地域特性に応じた拠点の形成が求められています。

拠点の設定にあたっては、位置や各拠点が担うべき都市機能などを定め、それぞれの役割分担を明確にします。

■拠点

拠 点	位 置	概 要	
市民生活を中心とした拠点	行政・文化拠点	市役所周辺	本市の行政機能及び文化機能が集積する地区。市民を中心に利便性の向上に向けて、中枢機能の更なる充実を図ります。
	中心拠点	泉佐野駅周辺	商業・業務機能が集積し、本市最大の交通結節点を有する地区。本市の中心にふさわしく、市内外の人の利便性の向上に向けた都市機能の充実を図ります。
	地域拠点	日根野駅周辺	中心拠点に次ぐ交通結節点。地域住民の日常サービス施設を有する地区として、商業、業務、居住機能の計画的な誘導を図ります。
	生活拠点	東佐野駅周辺 熊取駅周辺 長滝駅周辺 鶴原駅周辺 井原里駅周辺 羽倉崎駅周辺	地域交通の結節点であり、周辺住民の日常サービス施設を有する地区。商業・業務機能の維持・誘導や、良好な住宅地の形成など、地域特性に応じた拠点の形成を図ります。
市域を越えた国内外を見据えた拠点	国際交流拠点	関西国際空港 りんくうタウン	日本の玄関口として、商業・業務機能等が集積する地区。国内外との交流やにぎわいの創出に向けて、更なる機能充実を図ります。
	レクリエーション拠点	りんくう公園 泉佐野丘陵緑地 中地区 末広公園 南部公園	本市のスポーツ・レクリエーションの中核を担う拠点。スポーツや遊びの機能をはじめ、アメニティ機能や防災機能等の充実を図ります。
	観光拠点	日根荘・大木地区 犬鳴山温泉	本市を代表する観光、歴史・文化資源が集積する地区。周辺の恵まれた自然環境との調和を図りながら、集客機能の充実を図ります。
	流通・生産拠点	食品コンビナート 泉佐野丘陵緑地 (旧泉佐野コスモポリス用地) 東地区・西地区	本市における流通・産業機能の拠点。関西国際空港や阪和自動車道に近接・直結する立地条件を活かし、本市の産業の拠点として充実を図ります。

旧

4. 将来都市構造

都市づくりの目標の実現に向け、将来の本市の骨格となる都市構造を構成する都市の「拠点」と「軸」を設定します。

1. 拠点の設定

本市の臨海部は、関西国際空港、りんくうタウン等の国際的な機能を有する拠点であり、このような立地条件を活かし、日本の玄関口の一つとして、国内外の交流や賑わいの拠点としての機能が求められています。一方で内陸部や丘陵部、山間部にかけては、市民や地域住民の日常生活を支える機能や、市域を越えた広域的なサービス機能など、地域特性に応じた拠点の形成が求められています。

拠点の設定にあたっては、位置や各拠点が担うべき都市機能などを定め、それぞれの役割分担を明確にします。

■拠点

拠 点	位 置	概 要	
市民生活を中心とした拠点	行政・文化拠点	市役所周辺	本市の行政機能及び文化機能が集積する地区。市民を中心に利便性の向上に向けて、中枢機能の更なる充実を図ります。
	中心拠点	泉佐野駅周辺	商業・業務機能が集積し、本市最大の交通結節点を有する地区。本市の中心にふさわしく、市内外の人の利便性の向上に向けた都市機能の充実を図ります。
	地域拠点	日根野駅周辺	中心拠点に次ぐ交通結節点。地域住民の日常サービス施設を有する地区として、商業、業務、居住機能の計画的な誘導を図ります。
	生活拠点	東佐野駅周辺 熊取駅周辺 長滝駅周辺 鶴原駅周辺 井原里駅周辺 羽倉崎駅周辺	地域交通の結節点であり、周辺住民の日常サービス施設を有する地区。商業・業務機能の維持・誘導や、良好な住宅地の形成など、地域特性に応じた拠点の形成を図ります。
市域を越えた国内外を見据えた拠点	国際交流拠点	関西国際空港 りんくうタウン	日本の玄関口として、商業・業務機能等が集積する地区。国内外との交流やにぎわいの創出に向けて、更なる機能充実を図ります。
	レクリエーション拠点	りんくう公園 泉佐野丘陵緑地 末広公園 南部公園	本市のスポーツ・レクリエーションの中核を担う拠点。スポーツや遊びの機能をはじめ、アメニティ機能や防災機能等の充実を図ります。
	観光拠点	日根荘・大木地区 犬鳴山温泉	本市を代表する観光、歴史・文化資源が集積する地区。周辺の恵まれた自然環境との調和を図りながら、集客機能の充実を図ります。
	流通・生産拠点	食品コンビナート	流通・加工機能を持つ食品生産拠点。関西国際空港に近接する立地条件を活かし、本市の産業の拠点として充実を図ります。

新

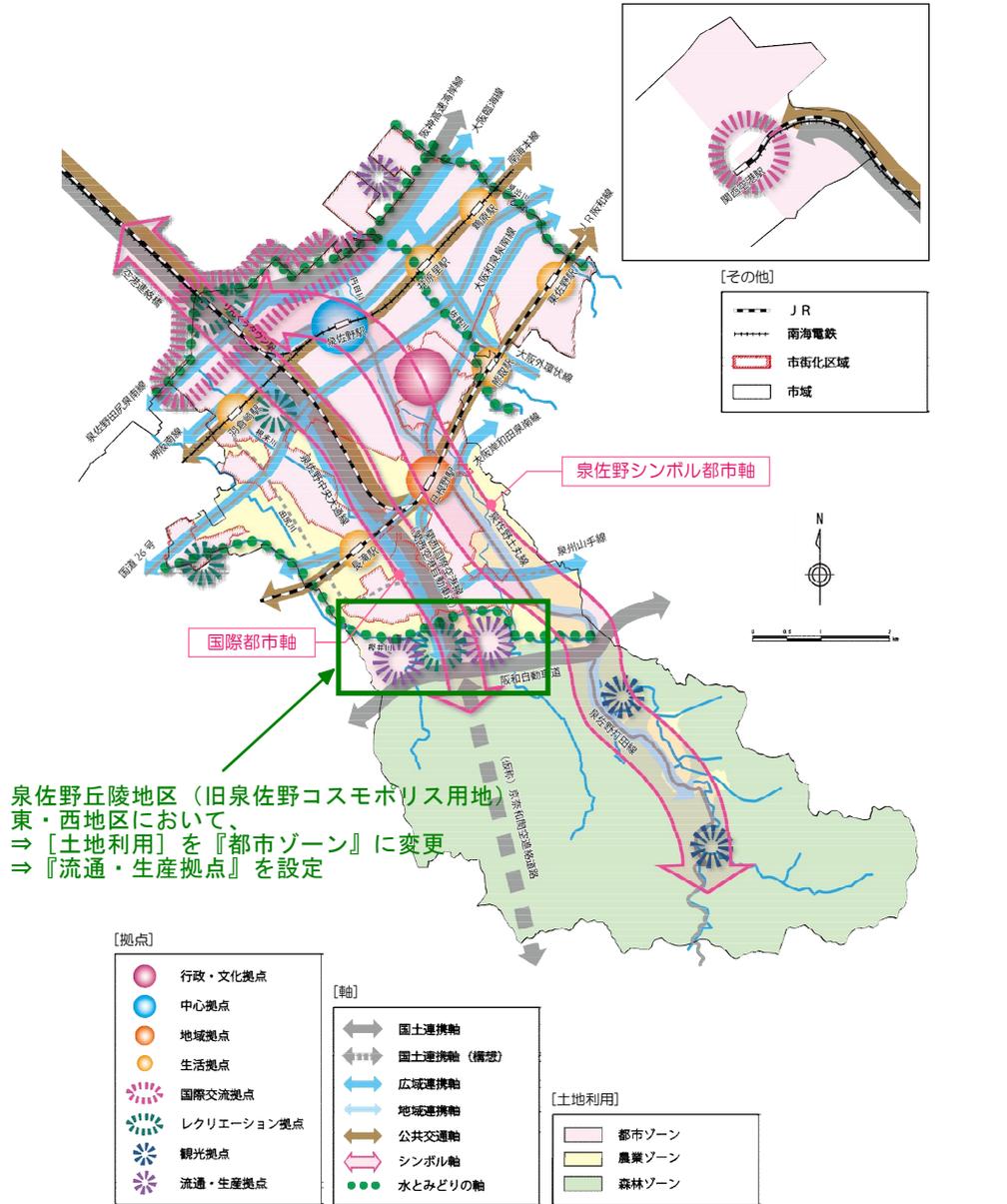


図2-3 将来都市構造図

旧

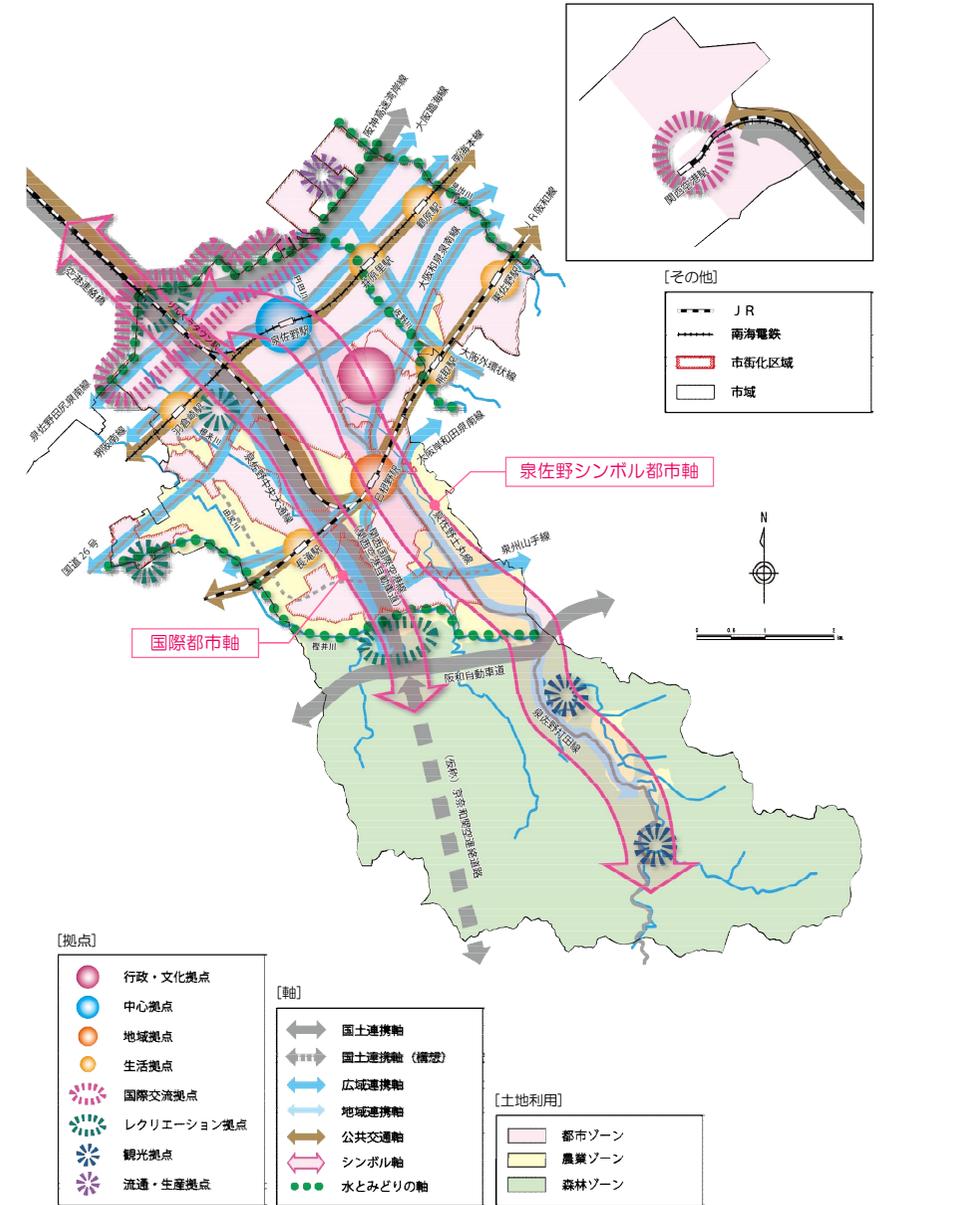


図2-3 将来都市構造図

第3章 全体構想

新

3. 土地利用の方針

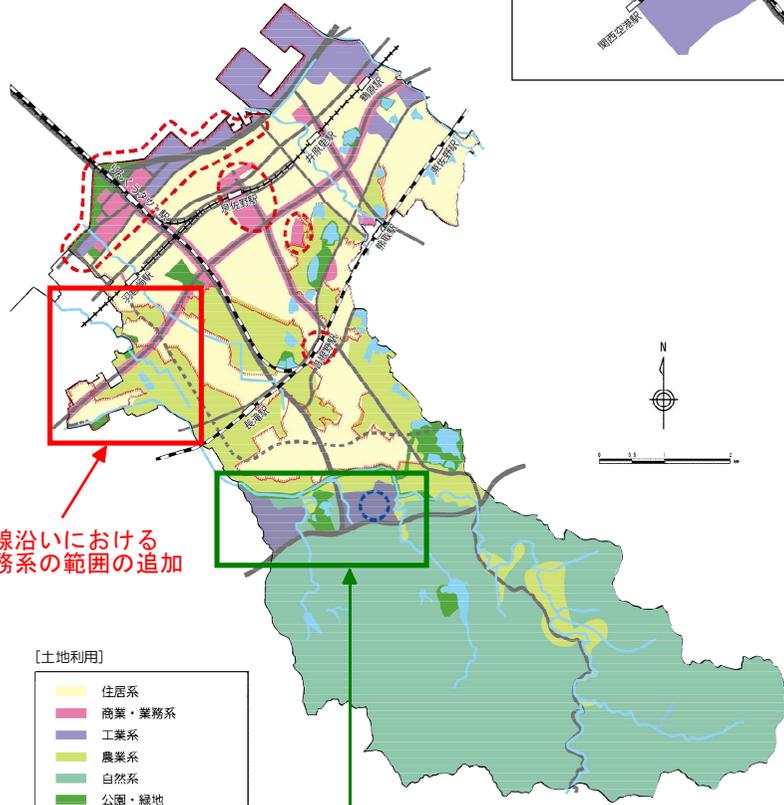
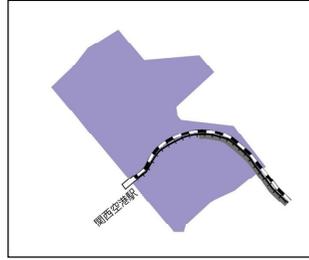
土地利用ゾーン		土地利用の方針
住居系	低層住宅ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に開発・整備された住宅地においては、必要に応じて地区計画などを活用しながら、緑豊かでゆとりとうるおいのある居住環境の維持・形成を図ります。 旧市街地などの老朽木造住宅が密集している地区では、生活道路の改善や公園などのオープンスペースの確保を図り、また空家対策を行いながら、安全で快適な居住環境の形成を図ります。
	中高層住宅ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺などの中高層集合住宅が立地している地区では、良好な居住環境の保全を図ります。
	住・商複合ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺の住宅と商業・業務施設が混在して立地している地区では、商業機能の充実を図りながら、利便性の高い、良好な居住環境の形成を図ります。
	住・工複合ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅と工場が混在して立地している地区では、双方の安全性や快適性が確保できるように努め、生活環境と操業環境の調和をめざします。 工場跡地などで住宅地への利用転換が図られる土地では、地区計画などを活用し、良好でうるおいのある住宅地の形成をめざします。
商業・業務系	広域型商業・業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> りんくうタウンは、関西国際空港を補完する商業・業務機能とこれらへのサービス機能の立地による多面的な土地利用を図るとともに、土地の高度利用を図り、国際交流拠点にふさわしい、高次都市機能の集積を図ります。 泉佐野駅周辺では、土地の高度利用を推進し、商業などの生活サービス機能や業務機能、駅前広場の立体利用による、市の中心拠点にふさわしい都市機能の集積を図るとともに、中心市街地の活性化を図ります。 主要幹線道路沿道では、沿道型商業施設や業務施設の立地を適切に誘導します。
	地域型商業・業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 市役所周辺では、行政機能や文化機能の中核にふさわしい、都市機能の集積を図ります。 日根野駅周辺では、生活サービス機能や業務機能等の誘導を図り、泉佐野駅、りんくうタウン駅に次ぐ地域拠点として、機能の充実を図ります。 鉄道駅周辺などでは、地域または周辺住民の日常生活サービス機能などの維持・充実を図ります。
工業系	流通・生産ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の工業系地域においては、周辺の居住環境に配慮しつつ、既存産業の高度化などを推進します。 泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）東地区・西地区においては、関西国際空港や阪和自動車道に直結する立地特性を活かし、地区計画などの活用により、周辺の自然環境や居住環境に配慮しつつ、流通・生産系の土地利用を推進します。
	交通施設ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 関西国際空港においては、全体で3本の滑走路のうち2本が供用されており、完全 24 時間運用可能な国際拠点空港として、更なる発展をめざす空港の取り組みを支援していきます。

旧

3. 土地利用の方針

土地利用ゾーン		土地利用の方針
住居系	低層住宅ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に開発・整備された住宅地においては、必要に応じて地区計画などを活用しながら、緑豊かでゆとりとうるおいのある居住環境の維持・形成を図ります。 旧市街地などの老朽木造住宅が密集している地区では、生活道路の改善や公園などのオープンスペースの確保を図り、また空家対策を行いながら、安全で快適な居住環境の形成を図ります。
	中高層住宅ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺などの中高層集合住宅が立地している地区では、良好な居住環境の保全を図ります。
	住・商複合ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺の住宅と商業・業務施設が混在して立地している地区では、商業機能の充実を図りながら、利便性の高い、良好な居住環境の形成を図ります。
	住・工複合ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅と工場が混在して立地している地区では、双方の安全性や快適性が確保できるように努め、生活環境と操業環境の調和をめざします。 工場跡地などで住宅地への利用転換が図られる土地では、地区計画などを活用し、良好でうるおいのある住宅地の形成をめざします。
商業・業務系	広域型商業・業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> りんくうタウンは、関西国際空港を補完する商業・業務機能とこれらへのサービス機能の立地による多面的な土地利用を図るとともに、土地の高度利用を図り、国際交流拠点にふさわしい、高次都市機能の集積を図ります。 泉佐野駅周辺では、土地の高度利用を推進し、商業などの生活サービス機能や業務機能、駅前広場の立体利用による、市の中心拠点にふさわしい都市機能の集積を図るとともに、中心市街地の活性化を図ります。 主要幹線道路沿道では、沿道型商業施設や業務施設の立地を適切に誘導します。
	地域型商業・業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 市役所周辺では、行政機能や文化機能の中核にふさわしい、都市機能の集積を図ります。 日根野駅周辺では、生活サービス機能や業務機能等の誘導を図り、泉佐野駅、りんくうタウン駅に次ぐ地域拠点として、機能の充実を図ります。 鉄道駅周辺などでは、地域または周辺住民の日常生活サービス機能などの維持・充実を図ります。
工業系	生産・流通ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の工業系地域においては、周辺の居住環境に配慮しつつ、既存産業の高度化などを推進します。
	交通施設ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 関西国際空港においては、全体で3本の滑走路のうち2本が供用されており、完全 24 時間運用可能な国際拠点空港として、更なる発展をめざす空港の取り組みを支援していきます。

新



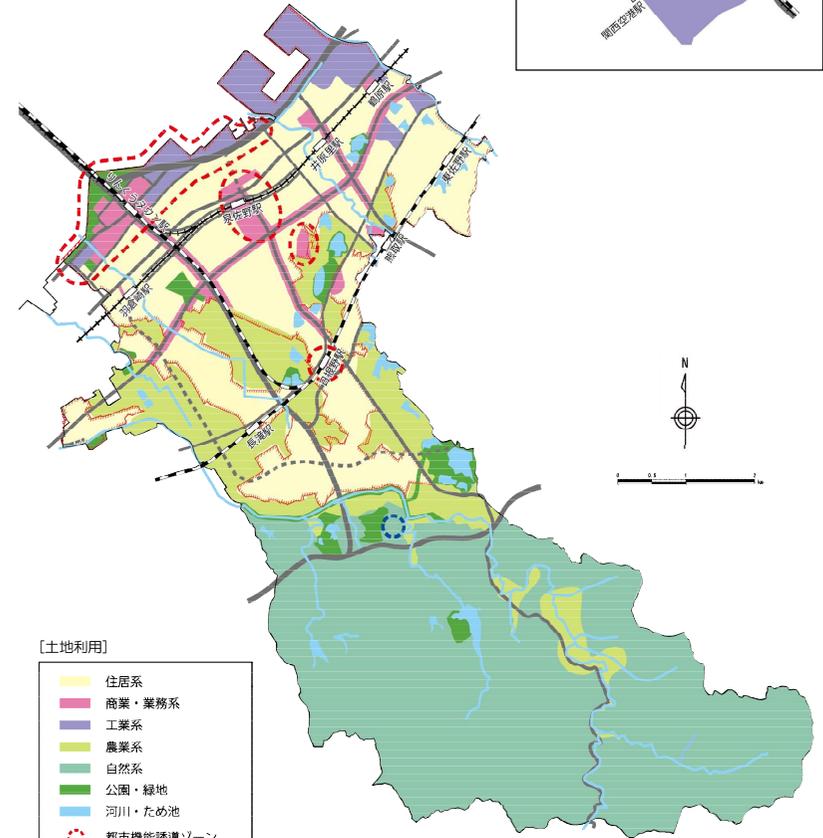
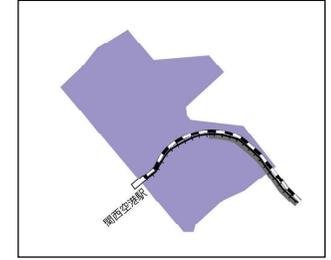
国道26号線沿いにおける
商業・業務系の範囲の追加

- [土地利用]
- 住居系
 - 商業・業務系
 - 工業系
 - 農業系
 - 自然系
 - 公園・緑地
 - 河川・ため池
 - 都市機能誘導ゾーン
 - 施設誘導検討ゾーン
- [その他]
- JR
 - 南海電鉄
 - 市街化区域
 - 市域

泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）
東・西地区において、
⇒ [土地利用]を『工業系』に変更
⇒ 『施設誘導検討ゾーン』の位置を変更

図3-2 土地利用方針図

旧

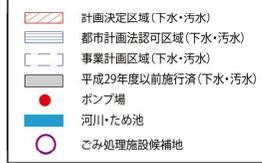


- [土地利用]
- 住居系
 - 商業・業務系
 - 工業系
 - 農業系
 - 自然系
 - 公園・緑地
 - 河川・ため池
 - 都市機能誘導ゾーン
 - 施設誘導検討ゾーン
- [その他]
- JR
 - 南海電鉄
 - 市街化区域
 - 市域

図3-2 土地利用方針図

新

【供給処理施設(下水・ごみ等)】



【その他】

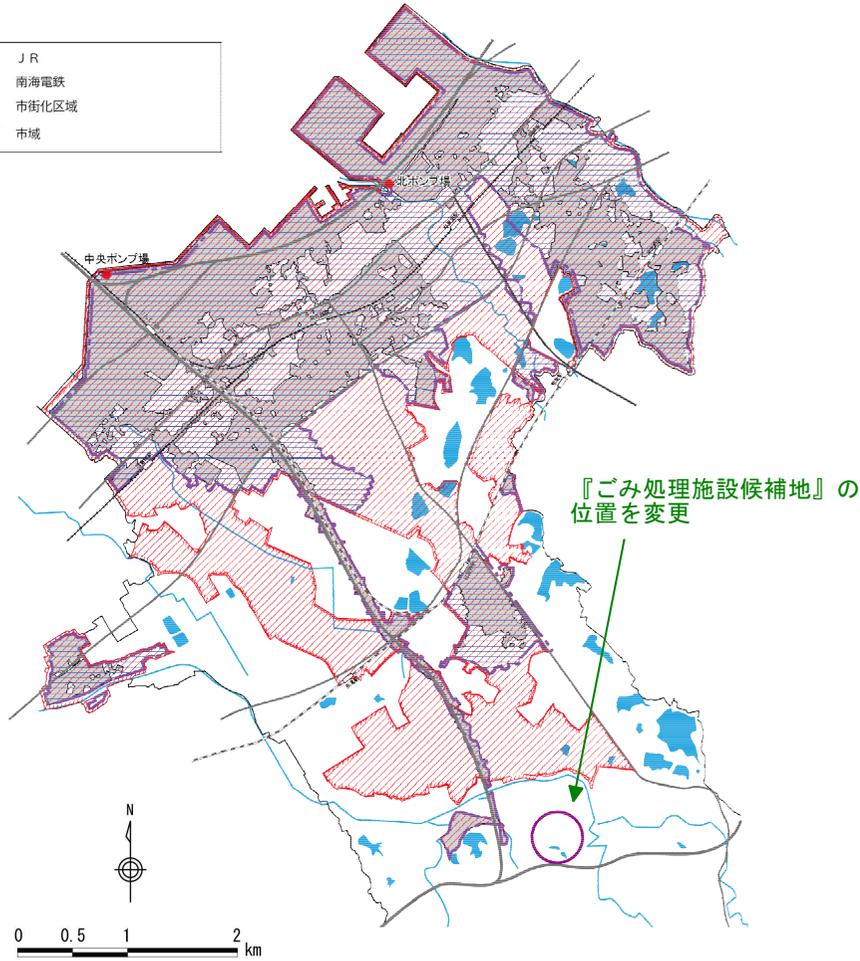
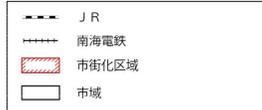
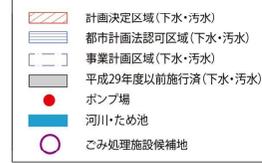


図3-6 供給処理施設(下水道(汚水)・ごみ処理施設)整備方針図

旧

【供給処理施設(下水・ごみ等)】



【その他】

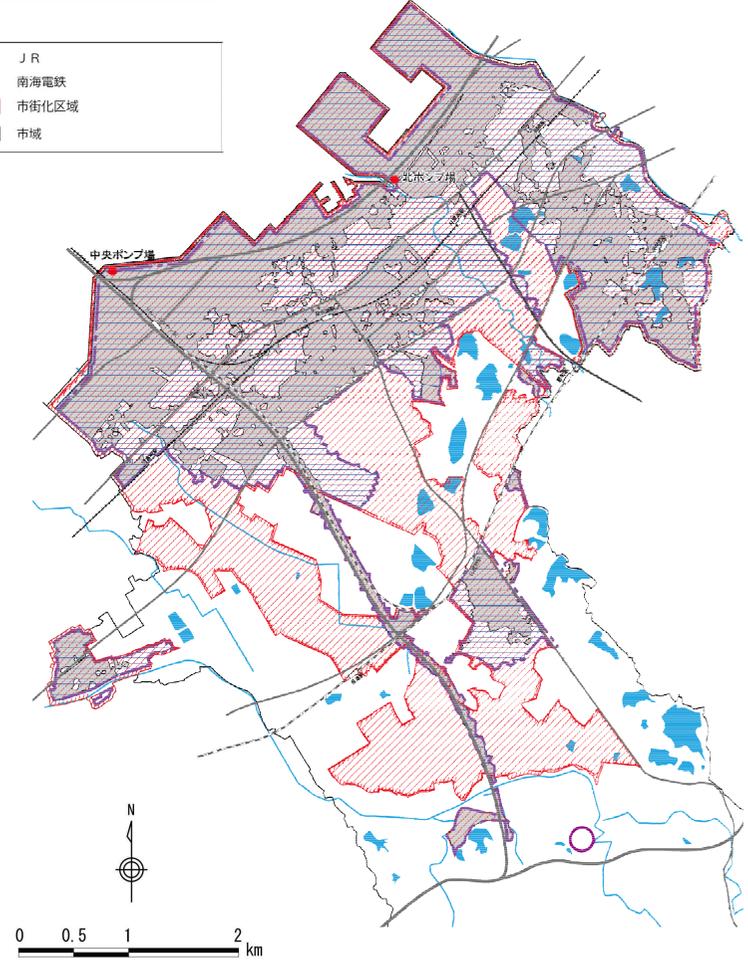
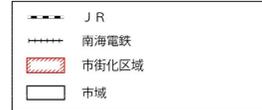


図3-6 供給処理施設(下水道(汚水)・ごみ処理施設)整備方針図

3. 市街地整備の方針

(1) 基本的な考え方

- 民間活力の導入などによる、戦略的で効率的な市街地整備や改善を行うことで、観光振興、産業振興、人口増加につなげ、本市の活力と魅力の向上を図ります。
- 市内の拠点については、拠点ごとの役割分担に合った必要な都市機能の充実と維持、集約を図るとともに、相互補完により連携を強化することで、効率的で持続可能な都市をめざします。
- 旧市街地の密集市街地の改善や市街化調整区域での集落の生活機能の維持など、各地区の課題解消に向けた整備、改善を図ります。

(2) 整備の方針

市街地整備推進ゾーン	市街地整備の方針
市街地整備事業	熊取駅西地区においては、市街地整備事業などにより、都市機能の誘導・集積を図り、地域住民の日常生活の利便性の向上を図ります。
都市機能誘導ゾーン	国際交流拠点、行政・文化拠点、中心拠点、地域拠点においては、それぞれの特性に応じた都市機能の誘導・集積を図り、多様な人々の利便性の向上と賑わいの創出を図ります。
流通・生産機能誘導ゾーン	泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）の東地区及び西地区においては、立地特性を活かし、周辺環境に配慮しつつ、流通・生産機能の誘導・集積により、産業の拠点化を図ります。
地域活性化誘導ゾーン	大木・土丸地区などの市街化調整区域においては、地域の状況に合わせた機能の維持・充実に努めます。

①市街地の整備・改善

○泉佐野駅周辺地区

- ・泉佐野駅東側については、泉佐野東駅前地区地区計画に基づき、立体利用による合理的な土地の高度利用を図り、活力と魅力ある駅前空間の形成を図ります。西側については、駅前広場の整備と合わせて、沿道整備街路事業などの推進に向けた検討を行います。

○りんくうタウン地区

- ・わが国を代表する国際空港（関西国際空港）の対岸に位置する特性を活かすため、時代の流れに即した効率的な手法を取り入れ、多面的な機能を有する複合型広域拠点として充実に努めます。
- ・官民連携によるスケートリンクを核とした、豊かな緑と賑わいあふれるまちづくりを推進し、スポーツ振興をはじめ、賑わい・観光の拠点となる施設を公園的施設として整備し、りんくうタウンの更なる活性化を図ります。

3. 市街地整備の方針

(1) 基本的な考え方

- 民間活力の導入などによる、戦略的で効率的な市街地整備や改善を行うことで、観光振興、産業振興、人口増加につなげ、本市の活力と魅力の向上を図ります。
- 市内の拠点については、拠点ごとの役割分担に合った必要な都市機能の充実と維持、集約を図るとともに、相互補完により連携を強化することで、効率的で持続可能な都市をめざします。
- 旧市街地の密集市街地の改善や市街化調整区域での集落の生活機能の維持など、各地区の課題解消に向けた整備、改善を図ります。

(2) 整備の方針

市街地整備推進ゾーン	市街地整備の方針
市街地整備事業	熊取駅西地区においては、市街地整備事業などにより、都市機能の誘導・集積を図り、地域住民の日常生活の利便性の向上を図ります。
都市機能誘導ゾーン	国際交流拠点、行政・文化拠点、中心拠点、地域拠点においては、それぞれの特性に応じた都市機能の誘導・集積を図り、多様な人々の利便性の向上と賑わいの創出を図ります。
地域活性化誘導ゾーン	大木・土丸地区などの市街化調整区域においては、地域の状況に合わせた機能の維持・充実に努めます。

①市街地の整備・改善

○泉佐野駅周辺地区

- ・泉佐野駅東側については、泉佐野東駅前地区地区計画に基づき、立体利用による合理的な土地の高度利用を図り、活力と魅力ある駅前空間の形成を図ります。西側については、駅前広場の整備と合わせて、沿道整備街路事業などの推進に向けた検討を行います。

○りんくうタウン地区

- ・わが国を代表する国際空港（関西国際空港）の対岸に位置する特性を活かすため、時代の流れに即した効率的な手法を取り入れ、多面的な機能を有する複合型広域拠点として充実に努めます。
- ・官民連携によるスケートリンクを核とした新たな賑わいの空間を整備し、スポーツ振興をはじめ、りんくうタウンの更なる活性化を図ります。
- ・りんくうタウン駅周辺において、宿泊施設やMICE施設の誘致などにより、国際交流都市機能の強化を図ります。

新

・りんくうタウン駅周辺において、宿泊施設やMICE施設の誘致などにより、国際交流都市機能の強化を図ります。

○日根野駅周辺地区

・日根野駅周辺地区については、商業・業務機能の誘導を図り、泉佐野駅、りんくうタウン駅に次ぐ地域拠点として、機能の充実を図ります。

○熊取駅西地区

・熊取駅西地区については、隣接する熊取町との連携による市街地整備を進めるとともに、民間主導による土地区画整理事業を進めます。

○泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）東・西地区

・泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）の東地区（約37ha）及び西地区（約32ha）では、関西国際空港や阪和自動車道に直結する立地特性を活かし、地区計画などの活用により、周辺の自然環境や居住環境に配慮しつつ、流通・生産系の土地利用を推進します。

○その他地区

・旧市街地などの老朽木造住宅が密集する地区では、歴史的環境に配慮しつつ、安全で快適な住環境の形成をめざしたまちづくりを進めます。

・市街地に隣接した市街化調整区域において、より良好な市街地の形成及び保全を図るため、市街化区域への編入の検討を行います。

・大木・土丸地区では、豊かな自然に囲まれた地域特性を活かしながら、コミュニティの維持強化などを図ります。

②良好な居住環境の形成

○安全で快適な居住環境形成の推進

・子どもや高齢者等が地域において安全で安心して過ごせるよう、遊びやくつろぎの場を確保するなど、住環境の充実を図ります。

○官民の協働によるまちづくりの推進

・地域の特性を活かし、官民協働によるまちづくりを進めるため、地区計画や都市計画提案制度等の活用により良好な住環境の形成・保全を計画的に推進します。

○建築物の耐震化の促進

・「泉佐野市耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震化率の目標達成に向けて、市民への普及啓発、耐震化に関する支援策を実施し、耐震化を促進します。

○市営住宅の整備

・子育て世帯や高齢者、障害者等の様々な人たちの生活に応じた多様な住まいの選択を可能にするため、「泉佐野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の市営住宅

旧

○日根野駅周辺地区

・日根野駅周辺地区については、商業・業務機能の誘導を図り、泉佐野駅、りんくうタウン駅に次ぐ地域拠点として、機能の充実を図ります。

○熊取駅西地区

・熊取駅西地区については、隣接する熊取町との連携による市街地整備を進めるとともに、民間主導による土地区画整理事業の早期施行を図ります。

○その他地区

・旧市街地などの老朽木造住宅が密集する地区では、歴史的環境に配慮しつつ、安全で快適な住環境の形成をめざしたまちづくりを進めます。

・市街地に隣接した市街化調整区域において、より良好な市街地の形成及び保全を図るため、市街化区域への編入の検討を行います。

・大木・土丸地区では、豊かな自然に囲まれた地域特性を活かしながら、コミュニティの維持強化などを図ります。

②良好な居住環境の形成

○安全で快適な居住環境形成の推進

・子どもや高齢者等が地域において安全で安心して過ごせるよう、遊びやくつろぎの場を確保するなど、住環境の充実を図ります。

○官民の協働によるまちづくりの推進

・地域の特性を活かし、官民協働によるまちづくりを進めるため、地区計画や都市計画提案制度等の活用により良好な住環境の形成・保全を計画的に推進します。

○建築物の耐震化の促進

・「泉佐野市耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震化率の目標達成に向けて、市民への普及啓発、耐震化に関する支援策を実施し、耐震化を促進します。

○市営住宅の整備

・子育て世帯や高齢者、障害者等の様々な人たちの生活に応じた多様な住まいの選択を可能にするため、「泉佐野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の市営住宅の日常的な維持管理や、改善・修繕等を行います。また、建替対象となった市営住宅については、PFI手法の活用などにより、建替事業や建替後の余剰地の活用などを推進します。

○空家対策

・「泉佐野市空家等対策計画」に基づき、空家等の適正管理と管理不全な空家や特定空家等への対応、空家や跡地の有効活用などの促進に取り組み、良好な居住環境の保全を図ります。

新

[市街地整備推進ゾーン]

- 市街地整備事業
- 都市機能誘導ゾーン
- 流通・生産機能誘導ゾーン
- 地域活性化誘導ゾーン

[地区計画・市街地整備事業]

- 地区計画
- 土地区画整理事業(事業完了)
- 土地区画整理事業(事業中)
- 再開発事業(事業完了)

[その他]

- J R
- 南海電鉄
- 市街化区域
- 市域

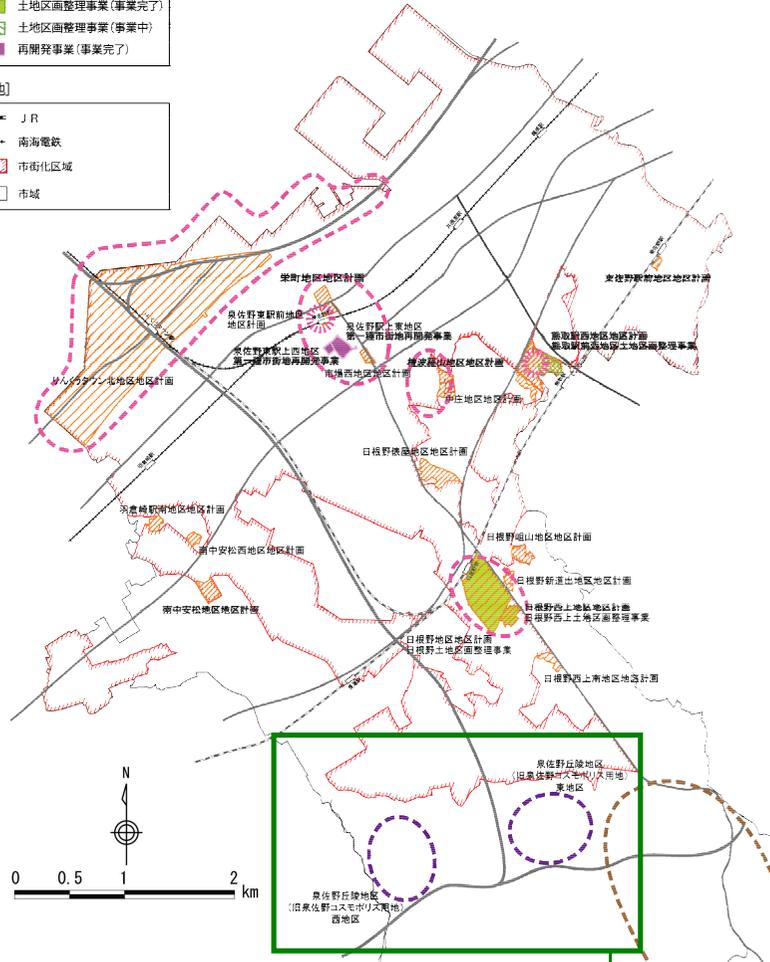


図3-7 市街地整備方針図

泉佐野丘陵地区(旧泉佐野コスモポリス用地)
東・西地区において、
⇒『流通・生産機能誘導ゾーン』を設定

旧

[市街地整備推進ゾーン]

- 市街地整備事業
- 都市機能誘導ゾーン
- 地域活性化誘導ゾーン

[地区計画・市街地整備事業]

- 地区計画
- 土地区画整理事業
- 再開発事業

[その他]

- J R
- 南海電鉄
- 市街化区域
- 市域

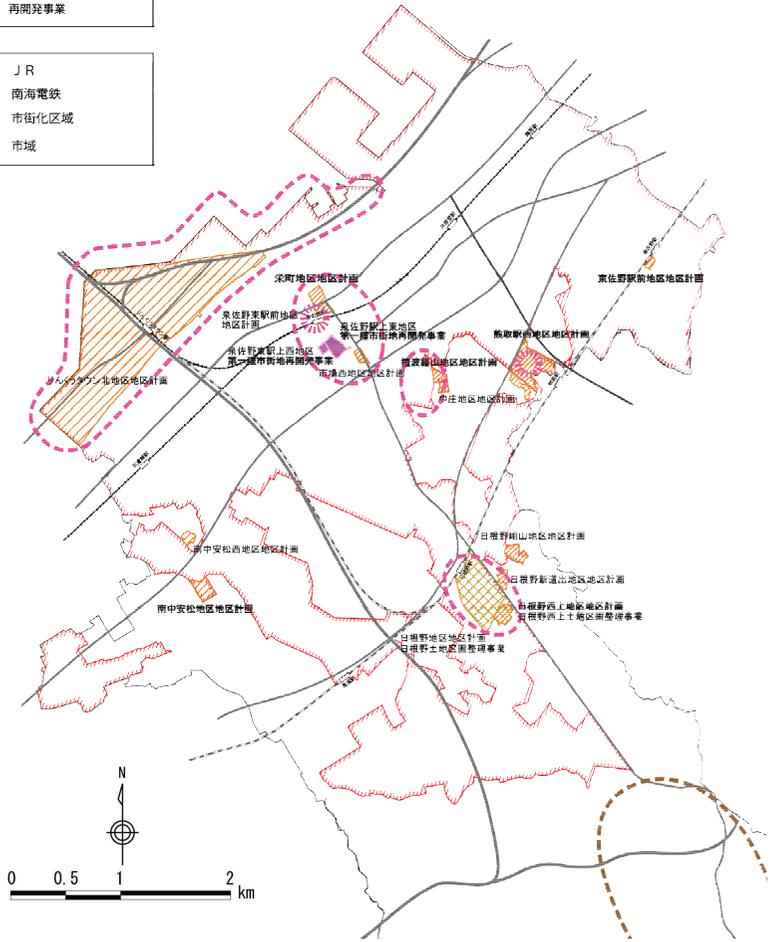


図3-7 市街地整備方針図

第4章 地域別構想（臨海ゾーン）

新

- ・りんくう公園の北側の敷地において、官民連携によるスケートリンクを核とした、豊かな緑と賑わいあふれる公園的空間のまちづくり事業を推進し、スポーツ振興とともに、賑わい・観光の拠点となる公園的施設を整備し、食や学び、遊びなどの新たなサービスを提供することで、りんくうタウンの魅力を高め、更なる活性化を図ります。
- ・りんくうタウン駅周辺においては、宿泊施設やMICE施設の誘致などにより、国際交流都市機能の強化を図ります。

2) 都市施設の整備方針

- ・公共交通による関西国際空港へのアクセスの拠点として、パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドの普及に向けた駐車場・駐輪場の充実を図るとともに、外国人観光客が帰国及び乗り継ぎ時の余剰時間を利用して近隣を周遊できるよう、コミュニティサイクルの整備に向けて検討を行います。
- ・臨海部と内陸部の一体性の向上を図るため、泉佐野土丸線の未整備区間の整備を推進します。
- ・りんくうタウンについては、緑化重点地区の指定に向けた検討を行います。

3) 景観形成の方針

- ・りんくうタウン内での施設整備にあたっては、海に浮かぶ空港島を臨む眺望を活かした整備を推進します。
- ・海（空港島）や空連道から見える、りんくうタウンや本市の全景を意識した空間演出や水際線の演出を検討します。
- ・大規模建築物が立地する地区では、オープンスペースの確保やみどり豊かなるおいのある景観形成を促進します。
- ・りんくうタウンでは、都市景観形成重点地区による都市景観の形成を進めるとともに、緑化の充実を図るため、緑化地域や緑化重点地区の指定を検討します。

4) 都市防災の方針

- ・緊急時における関西国際空港へのアクセス強化に向けた対策の実施について、国・府・空港事業者に働きかけていきます。

旧

- ・りんくう公園の北側の敷地において、官民連携によるスケートリンクを核とした新たな賑わいの空間を整備し、スポーツ振興とともに、りんくうタウンの更なる活性化を図ります。
- ・りんくうタウン駅周辺においては、宿泊施設やMICE施設の誘致などにより、国際交流都市機能の強化を図ります。

2) 都市施設の整備方針

- ・公共交通による関西国際空港へのアクセスの拠点として、パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドの普及に向けた駐車場・駐輪場の充実を図るとともに、外国人観光客が帰国及び乗り継ぎ時の余剰時間を利用して近隣を周遊できるよう、コミュニティサイクルの整備に向けて検討を行います。
- ・臨海部と内陸部の一体性の向上を図るため、泉佐野土丸線の未整備区間の整備を推進します。
- ・りんくうタウンについては、緑化重点地区の指定に向けた検討を行います。

3) 景観形成の方針

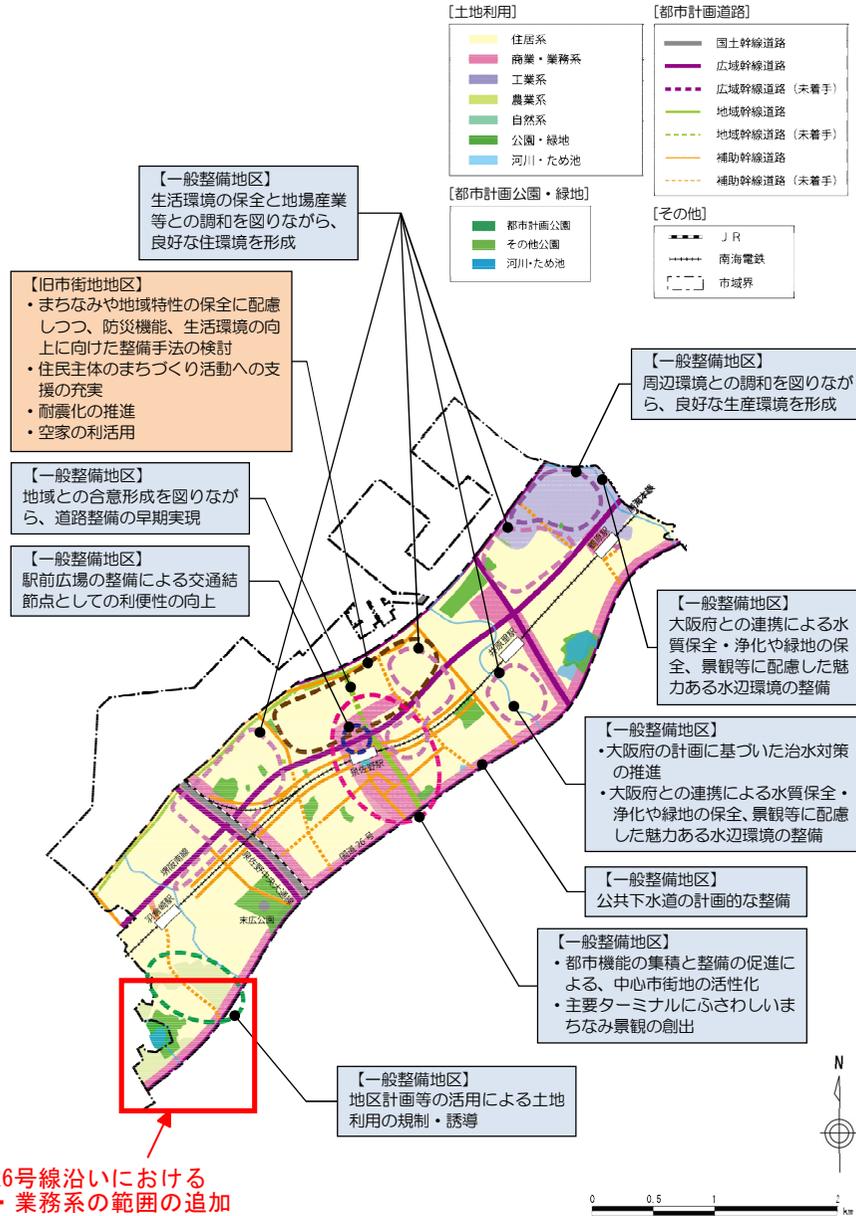
- ・りんくうタウン内での施設整備にあたっては、海に浮かぶ空港島を臨む眺望を活かした整備を推進します。
- ・海（空港島）や空連道から見える、りんくうタウンや本市の全景を意識した空間演出や水際線の演出を検討します。
- ・大規模建築物が立地する地区では、オープンスペースの確保やみどり豊かなるおいのある景観形成を促進します。
- ・りんくうタウンでは、都市景観形成重点地区による都市景観の形成を進めるとともに、緑化の充実を図るため、緑化地域や緑化重点地区の指定を検討します。

4) 都市防災の方針

- ・緊急時における関西国際空港へのアクセス強化に向けた対策の実施について、国・府・空港事業者に働きかけていきます。

第4章 地域別構想（沿岸ゾーン）

新



国道26号線沿いにおける商業・業務系の範囲の追加

図4-13 まちづくりの方針図（沿岸ゾーン）

旧

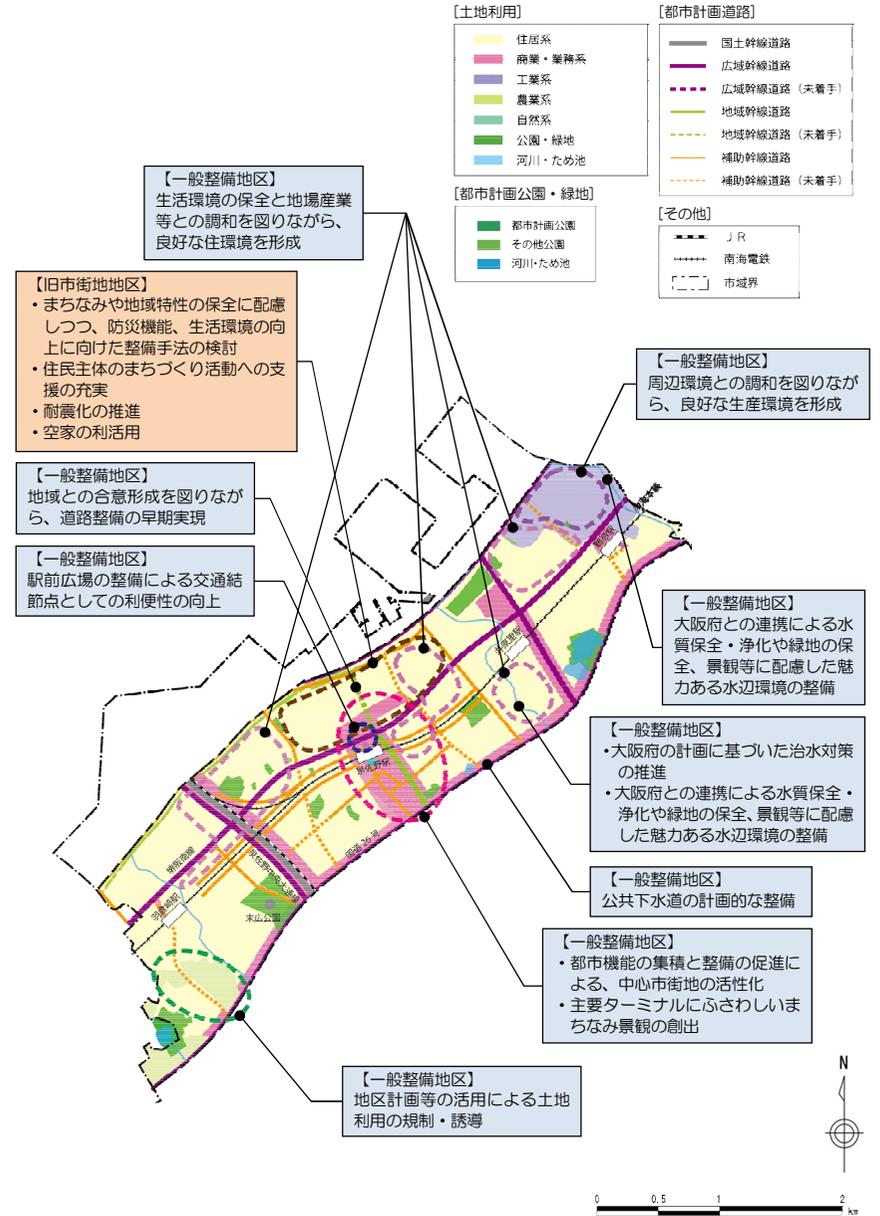


図4-13 まちづくりの方針図（沿岸ゾーン）

第4章 地域別構想 (内陸ゾーン)

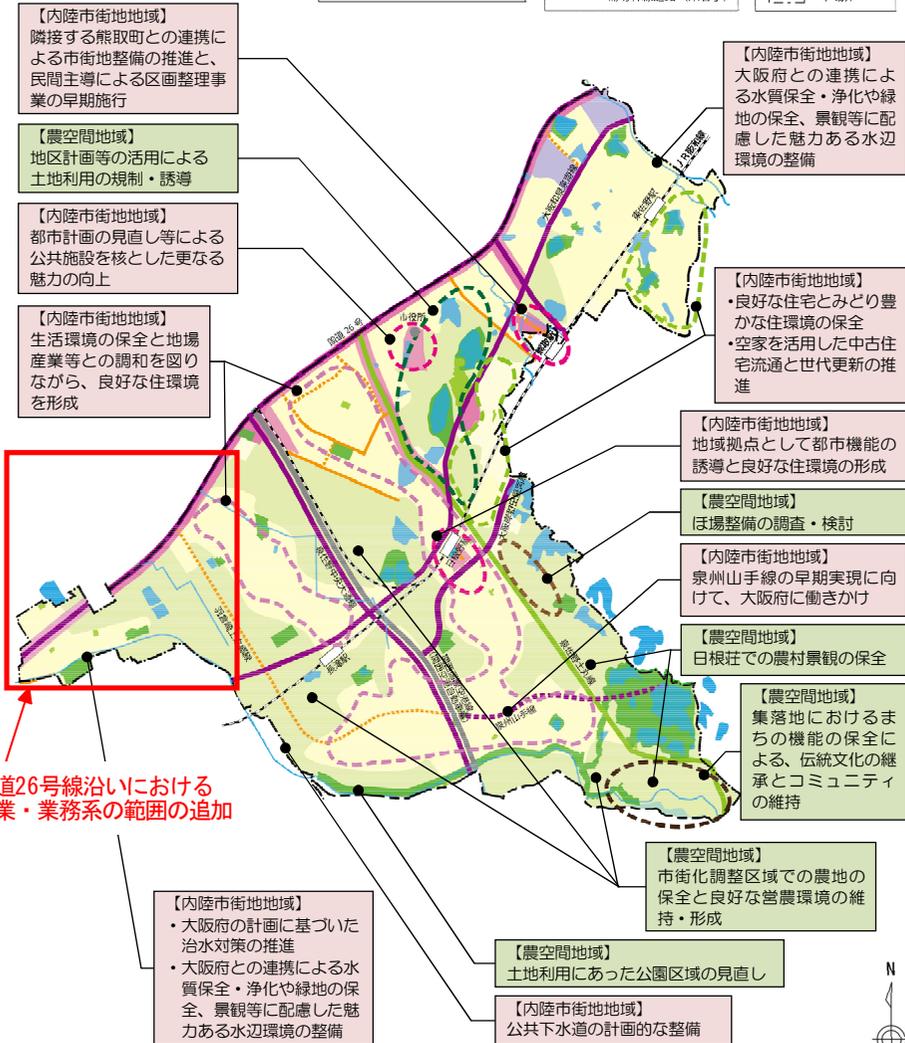
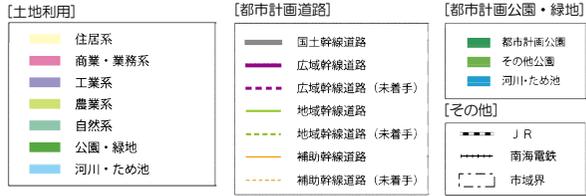


図4-19 まちづくりの方針図 (内陸ゾーン)

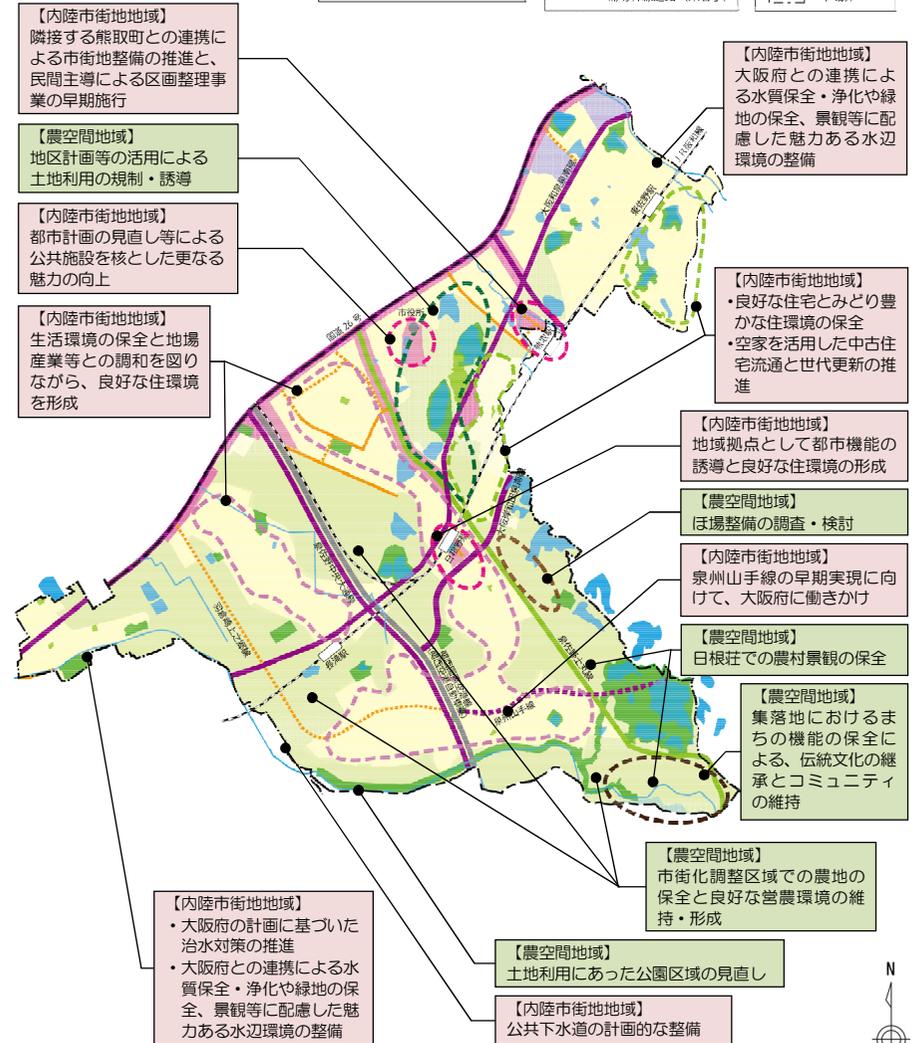
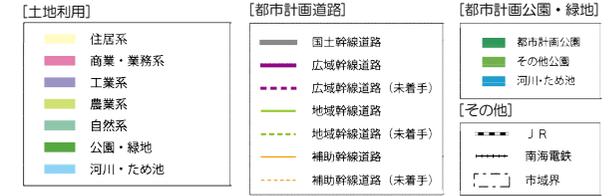


図4-19 まちづくりの方針図 (内陸ゾーン)

第4章 地域別構想（山地ゾーン）

新

（2）地域の課題

◆自然的、歴史的資源の保全と活用

- ・重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」をはじめとする、本市の重要な歴史的資源や、観光・レクリエーション施設を有する地区であり、国内外の観光客の取り込みに向けて、歴史資源や自然資源の保全と観光振興の両立を図る必要があります。
- ・山地部は山林が分布し、地域の一部が金剛生駒紀泉国定公園に指定されていることから、これらの自然環境を保全していく必要があります。

◆生活環境の維持

- ・全域が市街化調整区域であることから、既存のコミュニティの維持などを図る必要があります。

（3）地域の将来像

【丘陵地域】

自然と都市が調和した交流拠点の形成

● みどりのレクリエーション機能の充実

本市のレクリエーション施設の一つである府営公園の泉佐野丘陵緑地が一部整備されており、人との出会い、感じ、触れることができる体験型の公園として、新しい公園づくりが進められています。都市に住む人々が気軽に人や自然とふれあえる、広域的なレクリエーション拠点として、機能の充実に推進します。

● 地域資源との有機的連携による循環型社会の形成に寄与する地域活性化

泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）の東地区及び西地区は、関西国際空港や阪和自動車道に直結し、また、公園として開設済みの泉佐野丘陵緑地（中地区）や自然林などの豊富な農林資源に囲まれています。この立地特性を活かした産業集積地の創出及び新ごみ処理施設整備を核として、地域資源との有機的連携による循環型社会形成に寄与する地域活性化を推進します。

【山間地域】

自然と歴史が調和した風情あるおもてなしの里の形成

● 豊かな自然環境の維持・保全

本市の面積の約半分を占める山地ゾーンのほとんどが森林となっており、金剛生駒紀泉国定公園や近郊緑地保全区域に指定されるなど、良好な自然環境を有しています。森林は、気象緩和や土砂災害防止、生物多様性の保全など、様々な機能を有していることから、森林の持つ多面的機能を発揮し続けられるよう、自然環境の維持・保全を図ります。

旧

（2）地域の課題

◆自然的、歴史的資源の保全と活用

- ・重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」をはじめとする、本市の重要な歴史的資源や、観光・レクリエーション施設を有する地区であり、国内外の観光客の取り込みに向けて、歴史資源や自然資源の保全と観光振興の両立を図る必要があります。
- ・山地部は山林が分布し、地域の一部が金剛生駒紀泉国定公園に指定されていることから、これらの自然環境を保全していく必要があります。

◆生活環境の維持

- ・全域が市街化調整区域であることから、既存のコミュニティの維持などを図る必要があります。

（3）地域の将来像

【丘陵地域】

自然と都市が調和した交流拠点の形成

● みどりのレクリエーション機能の充実

本市のレクリエーション施設の一つである府営公園の泉佐野丘陵緑地が一部整備されており、人との出会い、感じ、触れることができる体験型の公園として、新しい公園づくりが進められています。都市に住む人々が気軽に人や自然とふれあえる、広域的なレクリエーション拠点として、機能の充実と区域の拡大を推進します。

【山間地域】

自然と歴史が調和した風情あるおもてなしの里の形成

● 豊かな自然環境の維持・保全

本市の面積の約半分を占める山地ゾーンのほとんどが森林となっており、金剛生駒紀泉国定公園や近郊緑地保全区域に指定されるなど、良好な自然環境を有しています。森林は、気象緩和や土砂災害防止、生物多様性の保全など、様々な機能を有していることから、森林の持つ多面的機能を発揮し続けられるよう、自然環境の維持・保全を図ります。

● 歴史・自然的資源を活かした観光・レクリエーション機能の充実

大木地区は、「日根荘大木の農村景観」として重要文化的景観に指定されていることから、本市の重要な文化遺産として、保護と活用を図ります。

● 地域コミュニティの維持

集落地においては、人口減少及び高齢化が進行しており、集落の維持への影響が懸念されています。地域の歴史・文化を維持・継承するためにも、集落や地域コミュニティの維持を図ります。

新

● 歴史・自然的資源を活かした観光・レクリエーション機能の充実

大木地区は、「日根荘大木の農村景観」として重要文化的景観に指定されていることから、本市の重要な文化遺産として、保護と活用を図ります。

● 地域コミュニティの維持

集落地においては、人口減少及び高齢化が進行しており、集落の維持への影響が懸念されています。地域の歴史・文化を維持・継承するためにも、集落や地域コミュニティの維持を図ります。

(4) まちづくりの方針

【丘陵地域】

1) 都市施設の整備方針

- ・泉佐野丘陵緑地（中地区）については、公園として大阪府と連携し、地域の賑わいの創出や、利用者の利便性の向上に向けて、民間活力の導入など整備手法の検討を行います。
- ・泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）の東地区（約 37ha）及び西地区（約 32ha）において、関西国際空港や阪和自動車道に直結する立地特性を活かし、地区計画などの活用により、泉佐野丘陵緑地（中地区）をはじめとする周辺の良好な自然環境や居住環境に配慮しつつ、流通・生産系の土地利用を推進します。
- ・既存のごみ処理施設の老朽化が進んでいることから、泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）の東地区の一部を候補地として、広域処理も含めた新ごみ処理施設整備事業の検討を進めます。また、省エネルギー化や廃棄物エネルギーの利活用により、脱炭素に貢献するとともに、環境教育・学習の場の提供などの新ごみ処理施設が有する多面的機能を活用し、持続可能な循環型社会の形成に寄与し、地域に貢献する施設整備に取り組みます。
- ・樫井川においては、「かわまちづくり計画」などに基づき、泉佐野丘陵緑地（中地区）と連携しながら、サイクリングロードや散策路等の整備を推進し、魅力ある水辺空間を創出します。

【山間地域】

1) 土地利用・環境保全の方針

- ・金剛生駒紀泉国定公園や近郊緑地保全区域においては、平成 31 年度から実施される森林環境譲与税を活用し、地域の特性を活かしながら、天然林、里山等の良好な自然環境の保全を図ります。
- ・国定公園や近郊緑地保全区域での一体的なまとまりを持った森林においては、森林経営計画に基づく、森林の適切な施業と森林保護を図ります。
- ・集落地においては、今後もまちの機能を保全し、地域の伝統文化の継承やコミュニティの維持を図ります。

旧

(4) まちづくりの方針

【丘陵地域】

1) 都市施設の整備方針

- ・泉佐野丘陵緑地の整備については、大阪府と連携し、地域の賑わいの創出や、公園利用者の利便性の向上と区域の拡大に向けて、民間活力の導入など整備手法の検討を行います。
- ・既存のごみ処理施設の老朽化が進んでいることから、丘陵地域の一部を候補地として、広域処理も含めた新ごみ処理施設整備事業の検討を進めます。
- ・樫井川においては、「かわまちづくり計画」などに基づき、泉佐野丘陵緑地と連携しながら、サイクリングロードや散策路等の整備を推進し、魅力ある水辺空間を創出します。

【山間地域】

1) 土地利用・環境保全の方針

- ・金剛生駒紀泉国定公園や近郊緑地保全区域においては、平成 31 年度から実施される森林環境譲与税を活用し、地域の特性を活かしながら、天然林、里山等の良好な自然環境の保全を図ります。
- ・国定公園や近郊緑地保全区域での一体的なまとまりを持った森林においては、森林経営計画に基づく、森林の適切な施業と森林保護を図ります。
- ・集落地においては、今後もまちの機能を保全し、地域の伝統文化の継承やコミュニティの維持を図ります。

2) 都市施設の整備方針

- ・犬鳴山温泉は、市内外の人々が交流し、リフレッシュできる観光・交流拠点としての整備を行います。
- ・稲倉青少年野外活動センターにおいては、民間活力の導入による管理・運営の継続を図ります。
- ・重要文化的景観に選定されている地区において、緑地保全地域の指定を検討します。
- ・二級河川の樫井川については、大阪府との連携・協力を強化し、自然環境や生態系との調和を図り、水質保全・浄化や緑地保全に努めるとともに、親水機能や景観に配慮した魅力ある水辺環境の整備を促進します。

3) 景観形成の方針

- ・自然環境・歴史文化、それを受け継ぐ暮らしと生業が一体となって良好な文化的景観を形成しているとして、重要文化的景観に選定された「日根荘大木の農村景観」を保護・継承するとともに、活用方策を検討し、地域の活性化を図ります。
- ・大木地区においては、集落とともに風景の構成要素である、ため池や水路、農地、神社・仏閣等の地域資源の保全を図るとともに、「泉佐野市日根荘の里大木地区景観計画」に基づく届出制度を活用し、文化的景観の一体的な保全を図ります。

新

泉佐野丘陵地区（旧泉佐野コスモポリス用地）
東・西地区において、
⇒『土地利用』を『工業系』に変更
⇒『流通・生産系の土地利用方針』に変更
⇒『ごみ処理施設候補地』の位置を変更

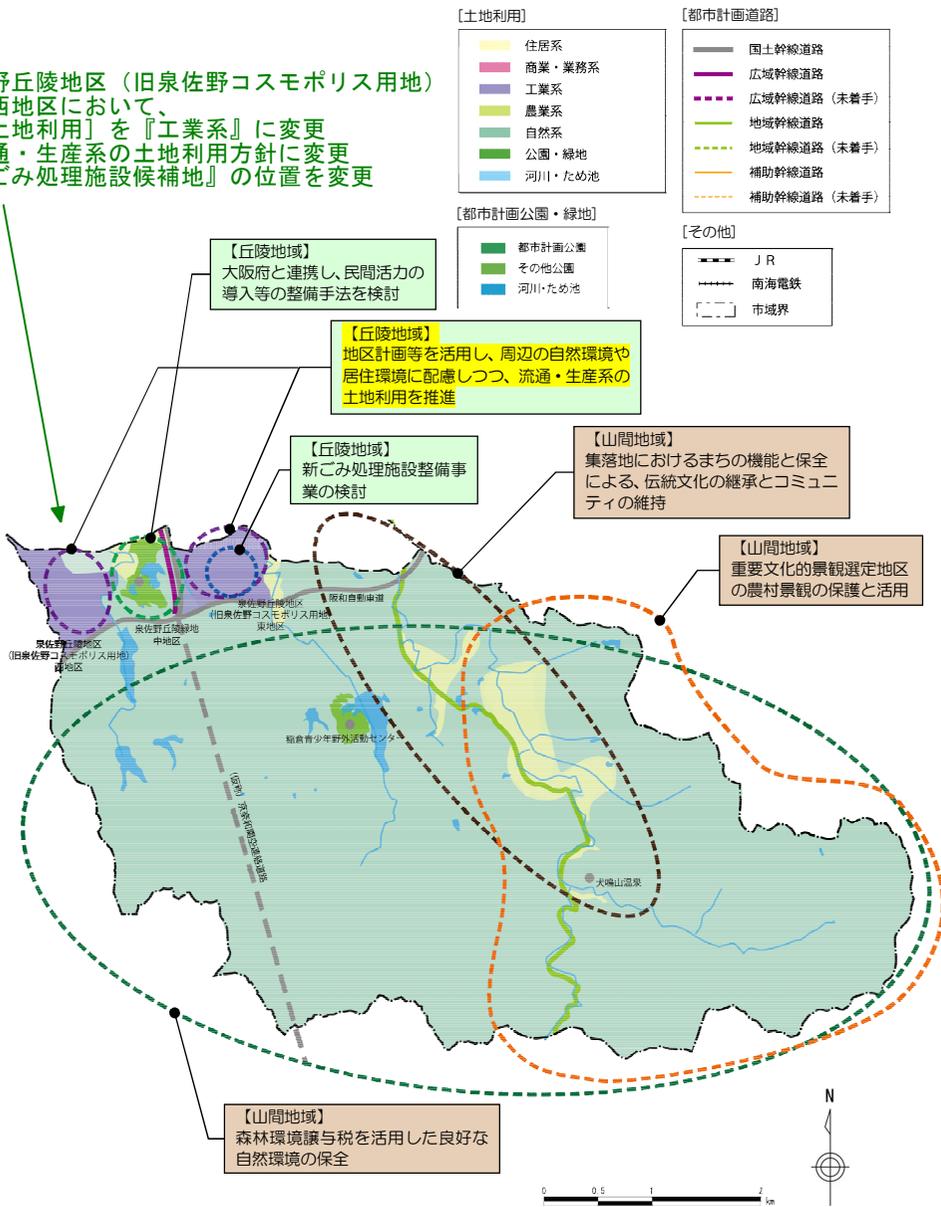


図4-25 まちづくりの方針図（山地ゾーン）

旧

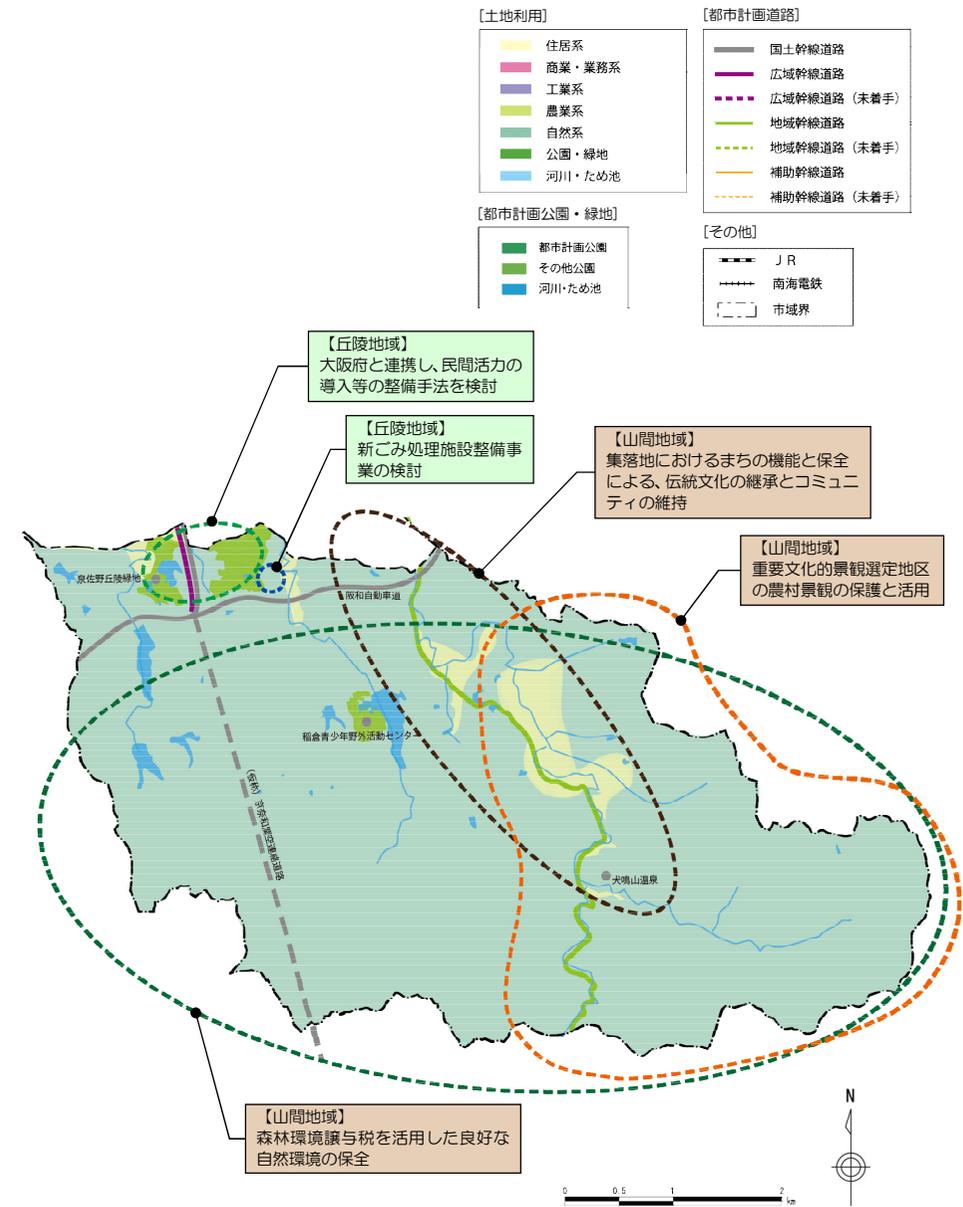


図4-25 まちづくりの方針図（山地ゾーン）